

# 令和4年度各会計補正予算

今回の補正は、国の補助事業採択に伴う事業費の追加、その他事業費の確定により補正を必要とするもの等について、一般会計で8億3,321万円の補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	8億3,321万円	384億5,171万8千円
学校給食センター事業特別会計	△8,000千円	19億2,423万6千円
国民健康保険事業特別会計	3億5,965万6千円	85億2,986万2千円
後期高齢者医療事業特別会計	1,476万5千円	12億1,152万円
介護保険事業特別会計	1億9,833万4千円	71億7,117万3千円

## 一般会計の主な補正内容

- 庁舎整備事業 (1,528万4千円)  
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉の回避、室内の換気を強化するため、老朽化した新宮総合支所の空調機器を更新するもの。
- 市民生活総合緊急対策支援事業 (1,885万1千円)  
申請受付期間の延長及びマイナンバーカード取得者の増加に伴う事業費を更正するもの。
- 駅施設管理事業 (3,230万円)  
西栗栖駅駐車場及び播磨新宮駅駐輪場屋根整備に係る工事請負費を追加するもの。



令和4年度各会計補正予算を可決



たつの市消防団条例の一部を改正

Q 団員の定数を1,500人から1,300人とし、報酬年額を班長は3万5千500円から3万7千円に、団員は1万5千円から3万6千500円に改め、新たに出勤報酬日額を規定します。

Q 消防団員の報酬が上がるようになるが、全然参加していない団員に対しては、どのように考えているのか。

A 出勤率の低い団員については、各分団長が個別に継続の意向の確認を取り、退団される場合は2月末ま

で届けを出していただきます。

Q 年末警戒や行方不明者の捜索等の報酬が追加されるが、不正が行われないように、どのように把握する予定なのか。

A 出勤については、兵庫県の電子申請システムを使い、各団員自ら申請し、集約後各分団長に確認することにも、毎月の各分団の活動報告で確認をしていきたいと考えている。



子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

Q このことも政策の新たな司令塔機能を担う、子ども家庭庁の設置に伴い、関係法律である「子ども・子育て支援法」が改正されたため、関係する条例について所要の改正を行います。

Q 子ども家庭庁が4月に発足するが、市としてどのようなことを準備していかなければならないのか。

A 健康課所管の母子健康支援センター「はつらつ」と児童福祉課所管の子育て応援センター「すくすく」のシステム統合をはじめ、連携し取り組んでいくための体制づくりを行う必要があると考えている。

